

下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」補助金  
交付申請書

(宛先) 京都市下京区長	令和 年 月 日
申請団体の主たる事務所の住所地 〒	担当者名
団体・事業者の名称及び代表者名（肩書）	連絡先 〒  電話 メールアドレス ※日中に連絡の付く連絡先をご記入ください。

下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を申請します。	
事業名	
申請枠	一般枠 ・ 地域まちづくり特別枠
実施期間	年 月 ～ 年 月
新規・継続の別	新規 ・ 継続（ 年目） (過去に交付を受けた実績 <input type="checkbox"/> 令和6年度 <input type="checkbox"/> 令和5年度 <input type="checkbox"/> それ以前)
補助金交付 申請額	円
申請団体について (必要に応じて、別紙を添付してください。)	団体の概要（設立時期、構成人数、事業目的等） ※役員名簿、団体の規約等を添付してください。
	団体の活動内容 ※これまでの活動内容（本事業以外の普段の活動があれば）を記入してください。

事業計画書1

事業名		
第3期下京区基本計画との関わり	<p>【該当する戦略及び各戦略内の該当するリーディングプロジェクト・取組例（複数可）】</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する戦略番号：</p> <p><input type="checkbox"/> 該当するリーディングプロジェクト・取組例：</p>	
重点テーマ	<p>（※ 次のテーマに該当する場合は、<input type="checkbox"/> にチェックをしてください（複数可））</p> <p><input type="checkbox"/> 芸術家による地域住民が文化芸術に親しむ機会を創出する事業</p> <p><input type="checkbox"/> 若者と地域・企業との連携を促進する事業</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの居場所づくりや子どもの可能性を引き出すための事業</p> <p><input type="checkbox"/> 空き家や空き店舗を活用する事業</p>	
事業概要 （目的含む）	<p>（※ どのようなことを目指して、どのような事業を行うのか、具体的に記入してください。）</p> <p>※ 採択事業を公表する際の事業概要の記載に使用します。（150字程度）</p>	
事業の具体的な 内容	<p>（※ 実施内容、実施場所、対象者、参加予定人数など、できるだけ具体的に記入してください。）</p>	
スケジュール	時期	取組内容
補助金の活用による 事業の効果	<p>（※ 地域や住民にもたらされる予測される効果や期待される具体的な成果、数値目標など、具体的に記入してください。）</p>	

事業計画書2

	項目	補助対象期間		補助終了後
		1年目	2年目	3年目
活動計画	事業実施内容			
	事業目標（参加者・収益など） ※数値で示せるものは数値で記入			
	収益活用計画（活用方法） ※一般枠のみ記載			

※ 継続事業の場合は、1年目欄は「-」とし、2年目及び3年目の欄を記入してください。

※ 事業計画書1及び2は計2ページ（両面可）以内になしてください。

収支予算書

1 収入

項 目		金 額 (円)	内 訳
区補助金	対象経費に対する補助金 (A) (1,000 円未満の端数がある場合は、それを切り捨てた額)		
	その他の資金		
その他の資金	補 府 (名称: )		
	助 国 (名称: )		
	金 その他 (名称: )		
	その他収入		
	事業収入		
	会費、寄付金等		
	自己負担		
	小 計 (B)		
合計 (A) + (B)			

2 支出

項 目		金 額 (円)	内 訳
対象経費			
	小 計 (A)		
対象外経費			
	小 計 (B)		
合計 (A) + (B)			

※ 収支の合計額が合致するように記載してください。

京都市下京区長 様

（団体・事業者の名称）

（代表者名）

### 事前着手届

年 月 日付けで申請の下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」補助金に係る事業について、交付決定前に着手しますので、届け出ます。

1 事業名

2 事業に係る経費

（事前着手（予定）日から交付決定日までの経費。補助金交付申請額の1/2以内）

円

3 補助金交付申請額

円

4 事前着手の理由

5 着手（予定）日

年 月 日

※ 本様式は、交付決定前に事業着手する場合に御提出いただく必要があるものです。

着手（予定）日以前に支出された経費については、交付の対象外となります。

※ 事前着手届を提出いただいた場合であっても、補助金の交付申請が採択されない場合又は採択されても事前着手により届け出る事業に係る経費が認められない場合があります。